株 主 各 位

山口県下関市長府扇町2番1号

株式会社 長 府 製 作 所

代表取締役社長 橋 本 和 洋

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出 席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、 お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に替否 をご表示いただき、平成27年3月12日(木曜日)午後6時00分までに到着するようご返 送いただきたくお願い申しあげます。 敬 具

記

- 1. 目 平成27年3月13日(金曜日)午前10時
- 2. 場 山口県下関市長府扇町2番1号 当会社 所 (末尾記載のご案内図をご参照ください。)
- 3. 目的事項

報告 事項

- 1 第61期(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連 結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第61期 (平成26年1月1日から平成26年12月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

以上

- 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くだ さいますようお願い申しあげます。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類について、修正事項が生 じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト (http://www.chofu.co.jp/) に おいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成26年1月1日から) 平成26年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安・株高基調が継続し、輸出企業を中心に企業収益が改善され景気は緩やかな回復傾向にあるものの、消費税増税や円安進行による物価上昇により個人消費の回復は鈍く、国内景気は先行き不透明な状況で推移しております。

当社グループの商品需要とも関係の深い建築業界におきましては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により新設住宅着工戸数は低調に推移しており厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、創立60周年を迎えた住宅設備機器総合メーカーとして、これまで培ってきた実績と経験をもとに、省エネ・高効率商品のラインアップの充実と市場での販路拡大を目指すとともに、お客様目線でのアフターサービス体制の向上にも努めてまいりました。

研究開発部門では、高効率な石油給湯器エコフィールの技術を温水ボイラに応用した業界初の温水ボイラエコフィールの開発、業界トップクラスの年間給湯保温効率を実現した「長府エコキュート 01シリーズ」の開発、ヒートショック対策に有効なシステムバスの快適オプション「シャワ暖プラスAg」の開発、停電時でもお湯の使える給湯器(エコフィール・エコジョーズ)の開発を行うなど、安心安全への配慮や環境にやさしい製品の研究開発を行ってまいりました。

一方、生産・購買部門におきましては、生産工程の見直しや作業工数の削減、諸資材のコストダウンなど生産性の向上と原価低減に積極的に取り組んでまいりました。

売上高を製品別に見ますと、給湯機器につきましては、エコフィール、エコジョーズ、エコキュートといった省エネ・高効率の新製品を投入することにより市場での普

及拡大に注力し、豪州向けのガス給湯器も好調でありましたが、消費税増税の影響が長引きましたことから、全体で236億81百万円(前年同期比2.0%減)となりました。空調機器につきましては、国内向けのルームエアコンやハウスメーカー向けの冷暖房機が売上を伸ばしたことに加えて、ヒートポンプ式温水床暖房が国内外で好調でありましたことから、全体で174億33百万円(同3.4%増)となりました。システム機器につきましては、エコフェスタの開催やシステムバスの拡販セールを行ったものの、消費税増税による需要の落ち込みを補えず、全体で29億70百万円(同7.0%減)となりました。ソーラー機器につきましては、夏場の天候不順の影響等もあり、太陽熱温水器の売上が低調でありましたことから、全体で13億31百万円(同16.9%減)となりました。その他は22億50百万円(同7.0%減)となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は476億65百万円(同1.2%減)となりました。 また、利益面につきましては、原材料価格の高騰に伴う利益率の低下や売上構成の変 化により、営業利益は41億21百万円(同16.7%減)となりました。経常利益につきま しては、円安による為替差益などにより68億12百万円(同0.6%増)、当期純利益は46 億84百万円(同10.4%増)となりました。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達

当連結会計年度における増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

② 設備投資

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、33億5百万円であります。 このうち主なものは、大規模太陽光発電設備の新設9億円、本社工場の屋根外壁鋼板 化工事4億88百万円、新製品金型代4億40百万円などであります。

(3) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第58期 (平成23年12月期)	第59期 (平成24年12月期)	第60期 (平成25年12月期)	第61期 (当連結会計年度) (平成26年12月期)
売上高(百万円)	51,512	47,818	48,246	47,665
当期純利益(百万円)	4,207	3,530	4,242	4,684
1株当たり当期純利益(円)	121 ^円 11 ^銭	101 ^円 64 ^銭	122 ^円 13 ^銭	134 ^円 85 ^銭
総資産 (百万円)	115,532	119,498	125,912	130,834
純資産 (百万円)	104,740	108,772	114,489	118,567
1株当たり純資産(円)	3,014 ^円 91 ^銭	3,130 ^円 99 ^銭	3,295 ^円 54 ^銭	3,412円97銭

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第58期 (平成23年12月期)	第59期 (平成24年12月期)	第60期 (平成25年12月期)	第61期 (当期) (平成26年12月期)
売上高(百万円)	41,554	37,742	37,936	37,439
当期純利益(百万円)	3,722	3,180	3,806	4,257
1株当たり当期純利益(円)	107 ^円 15 ^銭	91 ^円 55 ^銭	109 ^円 57 ^銭	122 ^円 55 ^銭
総資産 (百万円)	109,992	113,912	120,244	125,127
純資産(百万円)	103,966	107,644	112,919	117,064
1株当たり純資産(円)	2,992 ^円 61 ^銭	3,098 ^円 52 ^銭	3,250 ^円 37 ^銭	3,369 ^円 69 ^銭

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、円安進行にともなう原材料価格の高騰や、海外景気の動向等、 景気の下振れ要因はあるものの、第3次安倍内閣による新たな経済政策に景気回復へ の期待感が高まりつつあります。

また、当社グループの商品需要とも関係の深い建築業界におきましては、政府による住宅取得支援策が下支えになると思われますが、新設住宅着工戸数は依然として厳

しい状況が続くと予想されます。

このような経営環境のなか当社グループでは、未来の地球環境と暮らしを考えた、 高付加価値商品の製造とサービスの提供に取り組んでまいります。営業部門におきま しては、新規販路の獲得や石油給湯器を始めとする重要販売製品の拡販策を講じるな どして、市場でのシェア向上を目指すとともに、顧客サービス体制の充実にも努めて まいります。この他、海外での販売につきましては、新規顧客の開拓、新機種の販売 に注力してまいります。開発部門におきましては、省エネ性と機能性に優れ、お客様 の満足度向上に努めた商品開発に取り組んでまいります。生産・購買部門におきまし ては、継続して原価低減、生産性の向上に取り組み、グループをあげて経営全般の合 理化と業績の向上に努力する所存であります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後共一層のご支援とご協力を賜りますようお 願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容 (平成26年12月31日現在)

	部	門			主 要 製 品			
給	湯	機	器	马	石油給湯器、石油風呂釜、ガス給湯器、ガス風呂釜、電気温水器 エコキュート、コージェネレーション			
空	置調機器		n H	ルームエアコン、ファンヒーター、FF式温風暖房機 温水暖房システム、石油ストーブ				
シ	ステ	- 4	機器	异	システムバス、人造大理石浴槽、システムキッチン			
ソ	ーラ		機器	五	太陽熱温水器、ソーラー床下換気扇			
そ		の	他	<u>b</u>	石油ストーブのレンタル、熱機器及び付属品他			

(6) **主要な営業所及び工場**(平成26年12月31日現在)

① 当 社

工 場:本社工場(山口県下関市)、字都宮、滋賀

支 店:東京、大阪

営業所:盛岡、仙台、大宮、横浜、千葉、名古屋、金沢、松本、岡山、広島、

香川、福岡、沖縄

② 子会社

・サンポット株式会社

本 社:岩手県花巻市

工 場:花巻、札幌

支 店:札幌

営業所:釧路、帯広、旭川、函館、仙台、青森、秋田、岩手、郡山、

首都圈(埼玉県新座市)、信越(長野市)、富山、大阪

(7) **使用人の状況**(平成26年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数 1,250 (229) 名

(注) 1. 使用人数は、当社及び連結子会社の就業人員であります。

2. パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,053 (136) 名	△9名	40.4歳	18.9年

(注)パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 重要な子会社の状況(平成26年12月31日現在)

名 称	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
サンポット株式会社	962百万円	100%	暖房機の製造、販売

(9) 主要な借入先及び借入額 (平成26年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社 山口銀行	100百万円
株式会社 西日本シティ銀行	100百万円
株式会社 岩手銀行	100百万円
株式会社 みずほ銀行	100百万円

2. 株式に関する事項(平成26年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 77,750,000 株

(2) 発行済株式の総数 35.980.500 株 (うち自己株式1.240.197株)

(3) **当事業年度末の株主数** 2,602 名

(4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	5,741,928 [‡]	16.52 %
長府物産株式会社	4,313,138	12.41
株式会社長府精機	4,097,549	11.79
株式会社長府共済会	3,174,270	9.13
株式会社西日本シティ銀行	1,734,800	4.99
株式会社山口銀行	1,723,800	4.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,061,500	3.05
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	979,900	2.82
明治安田生命保険相互会社	722,693	2.08
福山通運株式会社	692,050	1.99

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,240,197株保有していますが、上記大株主から除外しております。
 - 2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

3. 新株予約権等に関する事項 (平成26年12月31日現在)

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役 (平成26年12月31日現在)

地	位	Í.		氏	名		担当及び重要な兼職の状況
代表耶	又締役 :	会長	Ш	上	康	男	
代表耶	又締役	社長	橋	本	和	洋	
常務	取締	行役	種	田	清	隆	
常務	取締	行役	中	村	修	_	
取	締	役	和	田		健	営業部長
取	締	役	江	Ш	芳	明	製造本部長
取	締	役	林		徹	郎	東京支店長
取	締	役	Ш	上	康	弘	総務部長
常勤	監査	: 役	日	野	正	明	
監	查	役	梅	田	忠	明	
監	査	役	山	元		浩	弁護士 (山元浩法律事務所所長)
監	査	役	福	田	浩	_	(株)山口フィナンシャルグループ代表取締役社長 (株)山口銀行代表取締役頭取

- (注) 1. 監査役山元浩氏及び福田浩一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、監査役山元浩氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
 - 2. 監査役山元浩氏は、弁護士としての業務経験が豊富であり、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 3. 監査役福田浩一氏は、金融機関での業務経験が豊富であり、財務および会計に

関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 平成26年3月14日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって、専務取締役金 子克氏は任期満了により、退任いたしました。また、同定時株主総会において、 江川芳明氏、林徹郎氏、川上康弘氏が取締役にそれぞれ選任され就任いたしま した。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額	摘 要
取 締 役	9人	100百万円	
監査役	4	11	うち、社外監査役2名3百万円
計	13	111	

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、平成20年3月21日開催の第54回定時株主総会において 年額15,000万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいて おります。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、平成15年3月25日開催の第49回定時株主総会において 月額200万円以内と決議いただいております。
 - 4. 報酬等の総額には、平成26年3月14日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

他の法人等の業務執行取締役等および他の法人等の社外役員等との兼職状況

	X	分		氏	名		重要な兼職の状況
監	査	役	山	元		浩	山元浩法律事務所所長
監	查	役	福	田	浩	_	(㈱山口フィナンシャルグループ代表取締役社長 (㈱山口銀行代表取締役頭取

- (注) 当社の社外役員が業務執行取締役等を兼職する当該他の法人等との関係は次のとおりであります。
 - 1. 当社は、山元浩法律事務所から必要に応じて法律上のアドバイスを受けております。
 - 2. 当社は、㈱山口銀行との間に資金の預け入れ等の取引関係があります。

当事業年度における主な活動状況

	区	分		氏	名		主な活動状況
監	查	· 役	Щ	元		浩	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に、また、当事業年度開催の監査役会13回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に弁護士として専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。
監	查	役	福	田	浩	_	当事業年度開催の取締役会13回すべてに、また、 当事業年度開催の監査役会13回すべてに出席し、監 査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項 についての発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

仰星監查法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
①報酬等の額	25百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合 計額	32百万円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引 法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませ んので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、検討のうえ、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。 また、上記に準ずる場合、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを取締役会に請求いたします。

取締役会は、監査役からの請求があった場合は検討のうえ、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他必要があると判断した場合は監査役会の同意を得て、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的といたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、保存すべき情報の内容に応じて、検索性の高い状態で保存・管理するための手順を、文書管理規程に定める。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、会社の存続にかかわる重大な事案 の発生等によるリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての体制を 整備する。
- ② 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理をおこなう。不測の事態が 発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損 害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて適宜随時に開催するものとし、 当社の経営方針及び経営戦略に関わる事項など一切の事項について、審議を経て執 行決定を行うものとする。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役会規程および職務分掌規程 にもとづいて行なう。

(4) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため の体制

- ① 取締役会において、社員等(取締役および使用人をいう。以下同じ。)の職務の 執行が法令および定款に適合し、かつ社員等が当社の社会的責任および企業倫理を 果たすように行動するため、長府製作所行動基準としてコンプライアンス規程を定 める。
- ② 長府製作所行動基準の履行状況を確認するため、総務担当役員は、コンプライアンス体制の構築および運用を行なう。また、内部通報の受付窓口を総務部に設置し、 不正行為等の早期発見、是正に努める。
- ③ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力および団体とは一切の関係を持たず、介入が疑われる場合は直ちに取締役会に報告し、会社全体の問題として方針を定め、不当な利益を付与することがないよう毅然とした態度で対応する。

(5) 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

総務部は、企業集団全体のコンプライアンス体制の構築に努め、適切に運用する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人 に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合、必要に応じ人員を配置することができる。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号により監査役の職務を補助すべき者として配置された使用人の人事異動、人事 評価および懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

社員等は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役にその都度報告する。

(9) その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

監査役は取締役会に出席し、適宜取締役と意見交換し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を行なう。

連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

資 産	の部	負 債	の 部
流 動 資 産	32,931	流 動 負 債	8,937
現金及び預金	5,725	支払手形及び買掛金	4,268
受取手形及び売掛金	10,278	短 期 借 入 金	400
有 価 証 券	10,569	未 払 法 人 税 等	1,262
商品及び製品	3,872	賞 与 引 当 金	214
世 掛 品	592	製品補償損失引当金	60
		未 払 金	791
原材料及び貯蔵品	1,232	未 払 費 用	71
操 延 税 金 資 産	105	預り金	1,202
その他	562	設備未払金	10
貸 倒 引 当 金	△ 7	繰延税金負債	151
		そ の 他	505
固定資産	97,903	固定負債	2 220
有形固定資産	23,743	回	3,329 2,082
建物及び構築物	5,812	退職給付に係る負債	966
機械装置及び運搬具	2,724	そ の 他	280
土 地	14,115	負 債 合 計	12,267
建設仮勘定	796	純 資 産	の部
その他	292	株 主 資 本	114,574
		資 本 金	7,000
— .=	169	資本剰余金	3,568
投資その他の資産	73,989	利益剰余金	106,611
投資有価証券	72,950	自己株式	△ 2,605
長 期 貸 付 金	511	 その他の包括利益累計額	3,993
繰 延 税 金 資 産	108	その他有価証券評価差額金	4,492
そ の 他	419	退職給付に係る調整累計額	△ 499
貸倒引当金	△ 0	純 資 産 合 計	118,567
資 産 合 計	130,834	負債及び純資産合計	130,834

連結損益計算書

平成26年1月1日から 平成26年12月31日まで

		II .	(丰匠:日万门)
科目		金	額
売 上 高			47,665
売 上 原 価			34,512
売 上 総 利 益			13,152
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			9,031
営 業 利 益			4,121
営 業 外 収 益			
受 取 利	息	1,112	
受 取 配 当	金	257	
不 動 産 賃 貸 収	入	375	
為 差	益	555	
売 電 収	入	324	
その	他	671	3,296
営 業 外 費 用			
支 払 利	息	8	
不動産賃貸費	用	162	
売 上 割	引	242	
売 電 費	用	179	
ح 0	他	12	605
			6,812
特 別 利 益			
投資有価証券売却	益	553	
ح 0	他	1	555
特 別 損 失			
固定資産処分	損	3	
ج	他	41	44
税金等調整前当期純利益	. –		7,323
法人税、住民税及び事業税		2,341	,
法 人 税 等 調 整 額		297	2,638
少数株主損益調整前当期純利益			4,684
当期純利益			4,684
		II.	:, = = :

連結株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から) 平成26年12月31日まで)

				(+	匹・日刀[1]
		株	主 資	本	
	資本金	資 本剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計
平成26年1月1日残高	7,000	3,568	103,038	△ 2,604	111,002
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 1,111		△ 1,111
当期純利益			4,684		4,684
自己株式の取得				Δ 0	Δ 0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			3,573	△ 0	3,572
平成26年12月31日残高	7,000	3,568	106,611	△ 2,605	114,574

	その値	その他の包括利益累計額				
	その他 有価証券評価差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	純資産合計		
平成26年1月1日残高	3,486	_	3,486	114,489		
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				△ 1,111		
当期純利益				4,684		
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,005	△ 499	506	506		
連結会計年度中の変動額合計	1,005	△ 499	506	4,078		
平成26年12月31日残高	4,492	△ 499	3,993	118,567		

連結注記表

(平成26年1月1日から) 平成26年12月31日まで)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 サンポット株式会社

② 主要な非連結子会社の名称

長府機工株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算 書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称 該当事項はありません。
 - ② 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等 長府機工株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

- (3) 会計処理基準に関する事項
 - ① 資産の評価基準及び評価方法
 - イ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、商品、貯蔵品…当社は、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、連結子会社は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料、仕掛品…当社は、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性 の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、連結子会社 は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- ② 固定資産の減価償却の方法
 - イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (3年~5年) に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準 じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収 不能見込額を計上しております。

口 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 製品補償損失引当金

製品補償に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末に おける見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上して おります。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

ロ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(4) 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な 取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の 包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が966百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が499百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は14.38円減少しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 29,866百万円

(2) 有形固定資産の圧縮記帳額

建物及び構築物145百万円機械装置及び運搬具57百万円土地728百万円その他1百万円

(3) 連結会計年度末日満期手形(期日現金を含む)の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形(期日現金を含む)が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形及び売掛金384百万円支払手形及び買掛金445百万円設備支払手形1百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数

普通株式

35.980.500株

(2) 配当に関する事項

① 配当支払金額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当た り配当額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成26年3月14日 定時株主総会	普通株式	555百万円	16円	平成25年 12月31日	平成26年 3月17日
平成26年8月1日 取締役会	普通株式	555百万円	16円	平成26年 6月30日	平成26年 8月20日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年3月13日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

・配当金の総額

555百万円

・1株当たり配当額

16円

・基準日

平成26年12月31日

· 効力発生日

平成27年3月16日

4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として信用力の高い金融機関に対する 預金や安全性の高い債券等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方 針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。 当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に則り、取引先ごとの期日管 理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、 財務状態等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券である株式及び債券については、発行会社の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。これらについては、定期的に時価や発行体の財務状況の把握を行い、継続的に保有状況の見直しを行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、1年以内の支払期日です。

短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の調達であり、短期の国内市場の金利 状況を反映した変動金利での資金調達を行っております。

営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、 毎月及び適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2. 参照)。

	連結貸借対照表	時 価	差 額
	計上額(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1) 現金及び預金(2) 受取手形及び売掛金(3) 有価証券及び投資有価証券	5,725	5,725	_
	10,278	10,278	_
	83,308	83,308	_
資産計	99,312	99,312	_
(4) 支払手形及び買掛金(5) 短期借入金(6) 未払金	4,268	4,268	_
	400	400	_
	791	791	_
負債計	5,459	5,459	_

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格 又は取引金融機関から提示された価格によっております。

<u>負 債</u>

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	212

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額3,412円97銭1株当たり当期純利益134円85銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成26年12月31日現在)

資 産	の部	 負	の部
流動資産	24,803	流動負債	5,259
現金及び預金	5,013	買 掛 金	1,626
受取手形	510	未 払 金	680
売 掛 金	4,415	未 払 費 用	20
有 価 証 券	10,569	預り金 未払法人税等	1,167 1,042
		未払消費税等	289
商品及び製品	2,234	製品補償損失引当金	60
仕 掛 品	502	賞 与 引 当 金	140
原材料及び貯蔵品	1,014	役員賞与引当金	26
その他	545	設備関係未払金	10
貸倒引当金	\triangle 2	繰延税金負債 その他	151
		そ の 他	44
 固定資産	100,324	固定負債	2,804
有形固定資産	22,327	長 期 未 払 金	104
建物	4,872	繰延税金負債	2,328
構築物	120	退職給付引当金	239
機械及び装置	2,653	長期預り敷金	131
		負 債 合 計	8,063
車 両 運 搬 具	16	純 資 産	の部
工具器具及び備品	176	株主資本	112,576
土 地	13,694	資本金金 資本剰余金	7,000
建設仮勘定	794	資本剰余金資本準備金	3,568 3,552
無形固定資産	94	その他資本剰余金	15
ソフトウエア	69	利益剰余金	104,614
その他	24	利益準備金	753
投資その他の資産	77,903	その他利益剰余金	103,860
投資有価証券	72,689	特別償却準備金	944
関係会社株式	4,310	退職給与積立金 別 途 積 立 金	520 87,562
長期貸付金	511	<i>刑 压</i> 惧 立 並 繰 越 利 益 剰 余 金	14,833
保険積立金	184	自己株式	△ 2,605
1			
差入保証金	118	評価・換算差額等	4,487
その他	89	その他有価証券評価差額金	4,487
貸 倒 引 当 金	Δ 0	純 資 産 合 計	117,064
資 産 合 計	125,127	負債及び純資産合計	125,127

損益計算書

平成26年1月1日から 平成26年12月31日まで

	(単位・日月円)
科目	金額
売 上 高	37,439
売 上 原 価	27,562
売 上 総 利 益	9,877
販売費及び一般管理費	6,858
営 業 利 益	3,018
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	18
有 価 証 券 利 息	1,093
受 取 配 当 金	491
不 動 産 賃 貸 収 入	375
為 替 差 益	555
売 電 収 入	324
そ の 他	661 3,520
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	7
売 上 割 引	221
不 動 産 賃 貸 費 用	162
売 電 費 用	179
そ の 他	10 581
経 常 利 益	5,956
特別利益	
投資有価証券売却益	553
そ の 他	1 555
特 別 損 失	
固定資産処分損	2
そ の 他	41 43
税 引 前 当 期 純 利 益	6,469
法人税、住民税及び事業税	1,941
法 人 税 等 調 整 額	270 2,211
当期純利益	4,257

株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から) 平成26年12月31日まで)

									キ匠・ロ	777
					株主	資本				
		Ĭ	資本剰余金	È		利益剰余金				
	資本金	資本	その他	資 本	利益		その他利	益剰余金		利 益
		準備金	資 本 剰余金	剰余金合計	準備金	特別償却 準 備 金	退職給与 積 立 金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金	剰余金 合 計
平成26年1月1日残高	7,000	3,552	15	3,568	753	483	520	87,562	12,148	101,468
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の積立						528			△ 528	_
特別償却準備金の取崩						△ 67			67	_
剰余金の配当									△1,111	△1,111
当期純利益									4,257	4,257
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計						460			2,684	3,145
平成26年12月31日残高	7,000	3,552	15	3,568	753	944	520	87,562	14,833	104,614

	株主	資本	評価・換	算差額等	
	自己株式	株 主 資本合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換 算 差額等 合 計	純資産合計
平成26年1月1日残高	△2,604	109,431	3,487	3,487	112,919
事業年度中の変動額					
特別償却準備金の積立		_			_
特別償却準備金の取崩		-			_
剰余金の配当		△1,111			△1,111
当 期 純 利 益		4,257			4,257
自己株式の取得	Δ 0	Δ 0			Δ 0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			999	999	999
事業年度中の変動額合計	△ 0	3,145	999	999	4,144
平成26年12月31日残高	△2,605	112,576	4,487	4,487	117,064

個 別 注 記 表

(平成26年1月1日から) 平成26年12月31日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料…先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下 に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、 定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~50年

機械及び装置 4~12年

工具器具及び備品 2~20年

② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間 (3年~5年) に基づく定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能 見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を 計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計 上しております。

④ 製品補償損失引当金 製品補償に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の 年数(5年)による定額法により費用処理しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

26.587百万円

(2) 満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期 末残高に含まれております。

受取手形 136百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 42百万円 短期金銭債務 25百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高772百万円仕入高328百万円

営業取引以外の取引による取引高の総額 276百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数 普通株式 1,240,197株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	84百万円
製品補償損失引当金	21
有価証券・投資有価証券評価損	162
未払事業税	83
賞与引当金	49
その他	125
繰延税金資産小計	526
評価性引当額	△ 178
繰延税金資産合計	347
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	$\triangle 2,294$
特別償却準備金	△ 518
その他	△ 14
繰延税金負債合計	△2,827
繰延税金資産(負債)の純額	△2,479

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

重要性が無いため記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

3,369円69銭

(2) 1株当たり当期純利益

122円55銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年2月4日

株式会社 長 府 製 作 所 取締役会 御中

 仰星監査法人

 代表社員

 業務執行社員公認会計士 徳 丸 公 義 印

 業務執行社員公認会計士 重 見 亘 彦 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社長府製作所の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長府製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年2月4日

株式会社 長 府 製 作 所 取締役会 御中

 仰星監査法人

 代表社員

 業務執行社員公認会計士 徳 丸 公 義 印

 業務執行社員公認会計士 重 見 亘 彦 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社長府製作所の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算 書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重 要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と 判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監查意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以上

監査役会の監査報告

監 告 杳 報

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。
1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果に ついて報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を

受け、必要に応じて説明を求めました。

・ 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環 促い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思映理を図り、情報の収集及び監査の境 境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等を閲覧した。職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する又で、政策が成功。 備されている体制(内部統制システム)について、収締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

報告及びその附属明細書について検討いたしました。 さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及 び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ て説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保する ための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平 成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて記 順を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連 結費付対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討 いたしました。

監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示してい
- るものと認めます。 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実 は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指 摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。 平成27年2月10日

株式会社長府製作所 監査役会

常勤監査役 H 野 正 明 (EII) 忠 明 梅 \mathbf{H} (印) 査 役

(EJ) 社外監査役 Ш 元

社外監査役 (EII) \mathbf{H}

> 以 H

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主様への利益還元を最重要経営課題のひとつに掲げており、グループ全体として持続性のある高収益体質の確立を図り、成長に向けた投資への対応と財務体質の強化を行ないつつ、安定的な配当を実施することを基本方針といたしております。

当期の期末配当につきましては、上記基本方針のもと、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金16円 なお、この場合の配当総額は、555,844,848円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成27年3月16日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員(8名)は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、	担当および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
1	かわ かみ やす ま 川 上 康 男 (昭和21年12月21日生)	昭和46年2月 昭和60年3月 昭和62年3月 平成9年12月 平成24年3月	当社入社 当社取締役東京営業所長 当社取締役宇都宮工場長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 現在に至る	334,510株
2	はし もと かず ひろ 橋 本 和 洋 (昭和27年3月1日生)	昭和50年4月 平成16年3月 平成21年5月 平成22年4月 平成24年3月	当社入社 当社取締役滋賀工場長 当社取締役製造本部長 当社常務取締役 当社代表取締役社長 現在に至る	7,400株
3	たね だ きょ たか 種 田 清 隆 (昭和30年2月3日生)	昭和54年3月 平成20年3月 平成26年4月	当社入社 当社取締役技術部長 当社常務取締役 現在に至る	3,200株
4	なか むら しゅう いち 中 村 修 一 (昭和30年9月26日生)	昭和53年3月 平成22年3月 平成22年4月 平成26年3月 平成26年4月	当社入社 当社取締役滋賀工場営業部長 当社取締役滋賀工場長 当社取締役宇都宮工場長 当社常務取締役 現在に至る	3,200株
5	カ だ 健 (昭和32年4月28日生)	昭和57年3月 平成25年3月	当社入社 当社取締役営業部長 現在に至る	3,000株
6	注 が	昭和57年1月 平成26年3月 平成26年4月	当社入社 当社取締役製造部長 当社取締役製造本部長 現在に至る	1,900株
7	はやし てつ ろう 林 徹 郎 (昭和35年8月21日生)	昭和60年4月 平成26年3月	当社入社 当社取締役東京支店長 現在に至る	2,900株
8	がか かみ やす ひろ 川 上 康 弘 (昭和37年7月1日生)	平成16年10月 平成26年3月	当社入社 当社取締役総務部長 現在に至る	3,200株

⁽注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役山元浩氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
やま もと	昭和60年4月 弁護士登録 昭和63年4月 事務所開業 平成10年1月 当社顧問弁護士 平成12年3月 当社監査役 現在に至る	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 山元浩氏は、社外監査役候補者であります。

なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同 取引所に届け出ております。

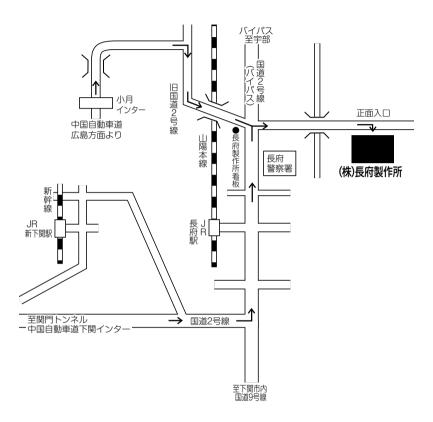
3. 山元浩氏は、弁護士として活躍されており、法律面を中心とした客観的・中立的な監査業務が期待されることから、候補者として適任であると考えております。

また、同氏はこれまで社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、弁護士としての豊富な経験や知識に基づき、企業経営に対する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

なお、同氏の監査役就任期間は、本総会終結の時をもって15年となります。

<u>MEMO</u>

株主総会会場ご案内略図



・下関インターより当社まで 約8km

· J R (新幹線)新下関駅 / 約8 km